

# 湯川村不妊治療支援事業助成金のお知らせ

湯川村では、保険適用とならない不妊治療や不妊症検査に要する費用の一部を助成する事業を実施しています。

## 【対象者】

次の要件をすべて満たす方。

- ①福島県不妊治療支援事業助成金（以下「県助成金」という。）の交付を受けている方（男性不妊治療の助成も含む。）
- ②夫婦ともに又は夫婦のいずれか一方が、治療又は検査を受けた期間及び申請日において湯川村に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方
- ③助成申請時に村税の滞納がない方

## 【助成内容】

不妊治療や不妊症検査に要した費用に対して、県助成金の2分の1を助成する。ただし、対象となる不妊治療や不妊症検査に要した費用から県助成金を控除した額を上限とする。

## 【申請に必要な書類等】

- ①湯川村不妊治療支援事業助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②福島県不妊治療支援事業助成金承認決定通知書の写し
- ③福島県不妊治療支援事業助成金申請書及び福島県不妊治療支援事業助成金受診等証明書、添付書類として提出した治療又は検査に要した費用の額を確認できる明細書等の写し
- ④口座振込のための通帳の写し
- ⑤印鑑

## 【申請方法】

県助成事業承認決定後、保健センターへご連絡ください。

（県助成承認後での申請手続きとなるため、事前の申請は必要ありません。）

## 【申請先・問合せ先】

湯川村住民課保健センター

湯川村大字清水田字川入9番地

TEL 0241-27-3110